

日本における地域通貨の実態について*

—2016年稼働調査から見えてきたもの—

The Current State of Japanese Community Currency Activities Based on the 2016 Survey

泉 留維**・中里 裕美***

<概要>

2017 marked the passing of 19 years since Community Currency's (hereafter, CC) introduction to and popularity in the Japanese society and the implementation of its activities. At the beginning of 1999, there were very few CC activities. However, 204 CCs are in operation as of December in 2016, although the number of adoptions has decreased by more than 100 CCs compared to its peak period around 2005. The following three trends were revealed from the 10 surveys on the operating conditions of CCs conducted between 1999 and 2008 and one in 2016. First, approximately 15 CCs are newly launched each year after 2010, and they can be divided into three types: the "Ki no Eki system," which issues CC thinned wood as collateral; the "electronic money system," which places CC on non-contact IC card; and the "community way system," which tries to allocate donated money for CC issuance to citizens' group support. Second, while approximately 40.0% of CC organizations had suspended operations within two years, there are 79 CCs that have been active for more than 10 years. Therefore, not only temporary CC activities but also rooted, permanent CCs activities in each region are emerging. Third, compared with the 2008 survey, the 2016 survey shows that the number of the CC type holding "time" as a value criterion has greatly decreased. In contrast, the number of CC with "yen" as the only value criterion has increased and accounts for 68.0% of the total CCs in Japan. Furthermore, the percentage of CCs which have turned into the national currency "yen," has also increased significantly from 29.0% in December 2008 to 57.4% in December 2016.

JEL 区分：L31, Z13

キーワード：地域通貨，木の駅，電子マネー

*2016年12月時点についての地域通貨の稼働調査は、さわやか福祉財団の鶴山芳子氏をはじめとして、数多くの地域通貨運営団体の関係者の協力があって実施できた。この場を借りて謝意を表す。また、本研究は、JSPS 科研費 JP 15K00663 (研究代表者・泉留維) および JP17K13856 (研究代表者・中里裕美) の助成を受けたものである。

**専修大学経済学部教授

***明治大学情報コミュニケーション学部准教授・ストックホルム大学社会学部客員研究員

1. はじめに

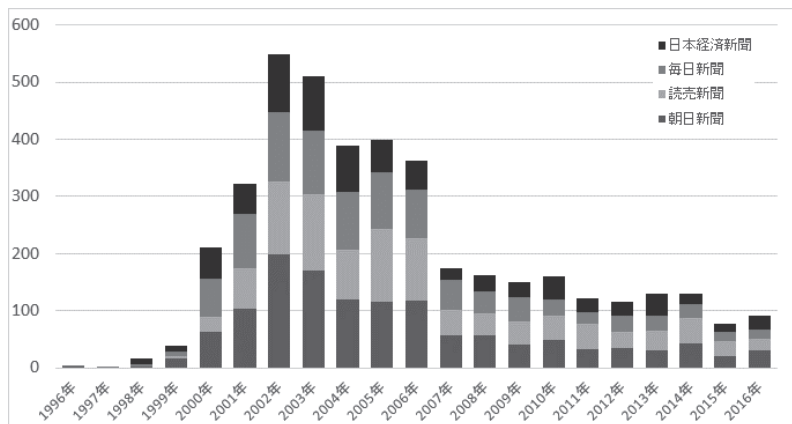
日本において地域通貨が世間に広く知られ、本格的に取り組まれるようになって2017年で19年目となる。1999年初頭には数えるほどしかなかった地域通貨が、おおよそではあるが2016年12月現在での延べ立ち上げ数が600以上、稼働しているものは204となっている。後ほど詳しく記述するが、一時期よりは稼働数を大きく減じているが、いまだ少なくない地域通貨が稼働しており、一つの社会活動として世間に認知されていることは断言してよからう。

1995年の阪神・淡路大震災を大きな契機にして、1998年の特定非営利活動促進法施行が後押しし、日本では市民活動が活発な状態になっていった。そして基本的には地域通貨の取り組みもその流れに乗り、広まっていった。しかしながら、当初は共益や公益を求める市民団体が主体となったものばかりであったが、地域通貨の活動が浸透するにつれ、売り上げ増大などという私益を求めて商工会や商店会が取り組む事例も少なからず登場し、また地方自治体が取り組む事例も出ている。

日本の地域通貨の推移は、今のところ、おお

よそ3つの期間に区分が可能である。第一期は海外の地域通貨情報が国内に伝わり、少しずつ地域通貨の取り組みが始められた2000年までの黎明期、第二期は徐々に地域通貨の認知度が上がり各地で取り組みが行われるようになった2001年から2007年までの発展期、第三期は地域通貨ブームが終わり数的には減減状態になったかに思われる2008年以降の成熟期である。それぞれの期間においての特徴は後述するが、地域通貨全般については1999年に社会的に話題にのぼって以来、東アジア通貨危機に見られた投機的なマネー市場へのアンチテーゼのようにメディアに取り上げられた。国内での実際の取り組みよりメディアへの露出が先行しており、東京に本社をおく主要4紙（地方版を含む）だけでも2002年と2003年には年500本以上の記事が掲載されている（図1参照）。実際の取り組みは、筆者の調査では、2005年がピークとなっている。またこの頃から、誰もが認識できるような目に見える成果をあげているのか、実際に地域の社会経済の発展に寄与しているのかという実体面への疑問が投げかけられるようになり、行政等からの補助金の受給期間のみ取り組むといったようなわずか半年足らずで取りやめてしまうところも少なくなかった（泉 [2006 : 98]）。

図1：主要全国紙における地域通貨に関する記事（地方版を含む）の掲載数



(出典) 各紙の新聞記事データベースを利用して筆者作成

このような日本の地域通貨について、筆者は1999年からほぼ一年おきに稼働調査を実施してきた。この調査は、稼働数が逡減しているのが確認できた2008年でいったん休止したが、2014年前後から木の駅方式や、民間のICカードを使用した方式などの新たな取り組みが増え始めこともあり、2016年に再度、稼働調査を行うことにした。本稿では、1999年から2008年の間に実施した調査と、新たに実施した2016年の調査の結果に基づき、日本における地域通貨の全体的な展開状況を整理することを目的とし、それによって今後の地域通貨の方向性について検討する。まず第2章では、日本において地域通貨が本格導入されるまでの歴史を示し、本格導入後の展開を主体別、目的別などによって整理を行う。第3章では、稼働調査の結果に基づき、日本の地域通貨の特徴や今後の展望について考察する。

2. 日本における地域通貨の歴史

2-1 日本の地域通貨の黎明期

これまで様々な文献で指摘されてきているが、現在の日本における地域通貨の取り組みは、欧米での取り組みを受けて始まったものが圧倒的に多い。カナダから始まったレッツ（Local Exchange Trading System；LETS）であったり、アメリカで行われていたイサカアワー（Ithaca Hours）やタイムダラー（Time Dollar）などであったりする¹⁾。1980年代半ば頃から、このような海外での地域通貨が日本国内でも紹介されるようになり、試行的に導入してみようという動きも出始めた。もっとも初期のものとしては、1991年2月から5月にかけて、期間限定の実験ではあるが生活クラブ生協・神奈川の組合員のうち175人がレッツタイプの地域通貨を導

入している（丸山 [1995：245]）。この取り組みは同年10月に最終活動報告書を出し、その後、継続や模倣されることなく完全に終了している。

1995年、当時、人口1,136人、高齢化率40%の過疎の村であった愛媛県関前村（現・今治市）にてタイムダラーが日本で初めて導入された。「だんだん」と名付けられた地域通貨は2005年まで続き、愛媛県を中心にして、タイムダラータイプの地域通貨が広まっていくきっかけになった。1990年代末に至るまでは、地域通貨が導入されることは極めて珍しいことであったが、「ピーナッツ」、「おうみ」、「エコマネー」といった地域通貨が登場することで、図1で示したように一気に社会的関心が高まっていった。

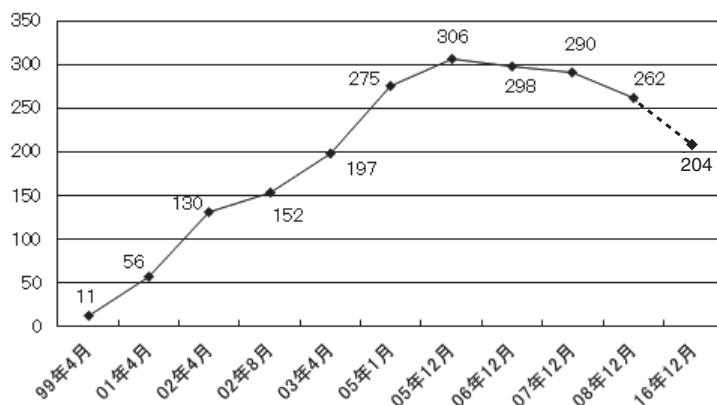
1999年2月、千葉県千葉市のNPO法人千葉まちづくりサポートセンターを発行母体とした「ピーナッツ」が始まった。仕組みは、導入当初はイギリスのレッツをそのまま模倣し、小切手を発行する仕組みが採用されている。同年5月、滋賀県草津市のJR草津駅前にある草津コミュニティ支援センターで導入されたのが「おうみ」である。仕組みは、イサカアワーを意識して設計されたものとなっており、紙券を発行した。さらに、同月、レッツとタイムダラーを合わせたような仕組みの「エコマネー」を推進するエコマネーネットワークが東京で立ち上げられた。2000年頃までの黎明期は、この3つのタイプの地域通貨が模倣され、各地で徐々に取組まれるようになった。

2-2 地域通貨ブームの到来

「ピーナッツ」や「おうみ」の活動の拡大や、「エコマネー」の各地での導入、またそれらの模倣団体が増えていくことで、地域通貨が少しずつ市民権を得ていくことになる。筆者の調査から把握された稼働数の変化を示したのが図2である。2001年4月の調査から2002年4月の調査までの間に急激に増加しており、2005年までは毎年50前後の地域通貨が新たに立ち上げられているのがわかる²⁾。ブームの初期段階では、

1) 海外の地域通貨の詳細については、西部編著（2013）『福祉+α③ 地域通貨』ミネルヴァ書房などを参照のこと。

図2：地域通貨稼働数の推移³⁾



(出典) 筆者作成

圧倒的に市民団体が主催する地域通貨が多く、集落や小学校区程度の規模で助け合いの促進、ボランティア活動の評価などを主目的に掲げるものが多かった。タイムダラーを模倣して導入された「だんだん」をモデルとするものは、その後、愛媛県内にて「わくわく」(愛媛県新居浜市)などに伝播していき、また「エコマネー」の仕組みはその「だんだん」やレッツに強く影響を受け、「クリン」(北海道栗山町)や「ZUKA」(兵庫県宝塚市)で具現化されている。このような人間の労働時間を唯一の価値基準におき、サービスのみの取引を通してコミュニティのつながりを深めていこうという取り組みは、筆者の調査によれば2002年3月時点で全体の約34%を占めており、地域経済の活性化を主に念頭においている「ピーナッツ」や「おうみ」などを模倣した地域通貨の割合よりも高い。

その後、2002年4月頃になると新しい要素が地域通貨活動に入ってくる。中小企業庁やその上部機関である経済産業省が地域通貨導入によ

る地域経済の活性化の可能性について着目し、予算をつけてモデル事業を推し進めていくようになったり、一部の地方自治体が公務員の給与支払いまで視野に入れた地域通貨の導入を議論し始めたりした。それら行政の動きを受けて各地の商工会議所や商店街振興組合なども導入に強い関心を示していくようになった。そのような中で、それまでほとんどなかったタイプの地域通貨が出てくる。それは、換金性のある地域通貨である。通常の商品券、また地域通貨とよく比較される1999年に導入された地域振興券は、一度使用されれば即現金化する仕組みであったが、このタイプの地域通貨はその券を複数回使用可能にし、循環させていくものである。導入に際して北海道留辺蘂町(現・北見市)が構造改革特区の申請を通じて財務省の確認を取り付けたこともあり、商工会議所や地方自治体を中心にして採用団体が増えていった。その結果、表1の通り、2002年4月の時点で商工会や自治体が発行主体となった地域通貨は全体のわずか5%程度だったのが、2005年1月には約18%まで増加している。また、次章で詳しく取り上げ

2) 稼働調査は、その時点で稼働している地域通貨のみを取り上げている。ほぼ1年間隔で調査をしていることから、たとえば半年間の実験として行われた地域通貨で、調査時点では稼働していなかった場合、統計からは漏れてしまう可能性がある。

3) 2008年12月調査から2016年12月調査まで期間が大きく離れており、その8年間の稼働数の変動が明らかではないことから、両者を点線でつないでいる。

表1：地域通貨の主な発行主体別団体数の推移⁴⁾

	2002年4月	2005年1月	2005年12月	2006年12月	2007年12月	2008年12月	2016年12月
市民団体・NPO	112団体 (86.2%)	194団体 (70.5%)	215団体 (70.3%)	204団体 (68.5%)	193団体 (66.6%)	179団体 (68.3%)	124団体 (60.8%)
商店会・商工会	4団体 (3.1%)	33団体 (12.0%)	27団体 (8.8%)	27団体 (9.1%)	24団体 (8.3%)	22団体 (8.4%)	15団体 (7.4%)
地方自治体	3団体 (2.3%)	17団体 (6.2%)	27団体 (8.8%)	30団体 (10.1%)	28団体 (9.7%)	27団体 (10.3%)	23団体 (11.3%)

(出典) 筆者作成

るが、2016年調査では、市民団体が発行主体となった地域通貨において、換金性のある地域通貨が急激に増えている。

地域通貨は、日本各地で、それぞれの地域課題を解決するために導入されていったが、図2から見ると、2005年12月調査をピークにして純増傾向が止まり、2008年12月調査では大幅な減少、前回調査比28減を記録している。これは、図1の新聞掲載数で一歩先んじた動きを見せてはいるが、比較的良好な傾向を見て取ることができる。

2-3 成熟期に入った地域通貨

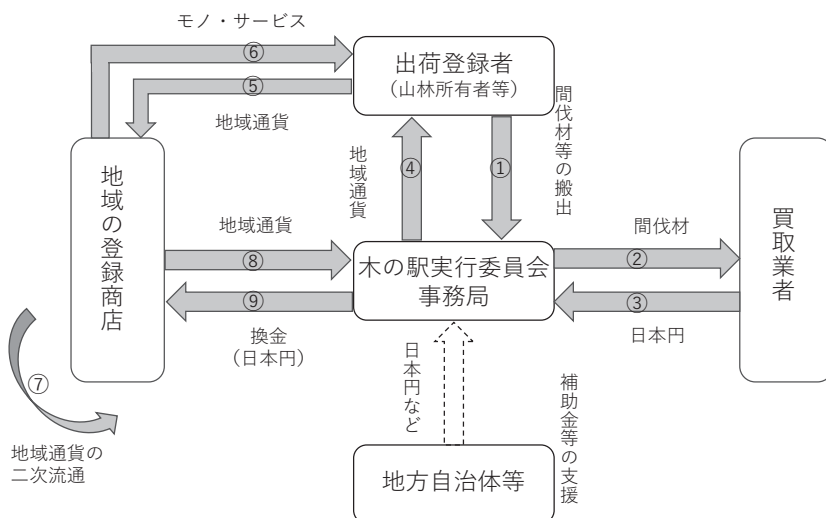
2008年以降、現在に至るまで、地域通貨の稼働数は漸減している。次章で詳しく取り上げるが、地域通貨は立ち上げられて3、4年以内に半分弱が活動を中止している。この傾向は、黎明期を含めどの時点でも大差はないが、成熟期に入ってから新しく立ち上げられる地域通貨が非常に少なくなっている。地域通貨への社会的関心が下がり、また目を見張るような成果を上げている地域通貨もほとんどないことから、新規の地域通貨が少なくなっていることは当然であろう。ただ、2009年以降も、確認できただけでも毎年10以上の地域通貨が立ち上げられており、まったく過去の産物になったわけではない。雨後の竹の子のように、とにかく多くの地

域通貨が立ち上げられた発展期とは異なり、新規の地域通貨についてはおおそ3タイプに分けることができる。第一に間伐材を担保として地域通貨を発行する木の駅方式、第二にフェリカなどの非接触式のICカードに地域通貨をのせる電子マネー方式、第三に地域通貨発行のために寄付された円貨を市民団体支援にあてるコミュニティ・ウェイ方式である。

まず木の駅方式であるが、NPO法人土佐の森・救援隊が発行した地域通貨モリ券に起源がある。2003年、高知県東津野村（現・津野町）において、林業を担う人材を育成することを目的に設立された土佐の森・救援隊が、自らが行う森林整備事業に参加した人に対してモリ券の配布をした。企業などからの協賛金を原資として、一回の活動に参加すると、原則、一枚のモリ券が配布され、地場産品と交換することができる。また、2005年から2009年に仁淀川町において、市場では良い値で売ることができない質の悪い間伐材等を指定された場所まで運び込めば、地域通貨モリ券(1トンにつきモリ券3枚)を配布することもしている。この仁淀川町での取り組みに着目し、それを全国展開したのが、中部地方を中心に市民参加型で「森の健康診断」活動を推進していた丹羽健司氏である。彼が推進している仕組みは「木の駅」方式と呼ばれ、不揃いの林地残材や間伐材を相場よりは少し高い価格で買い取り、大型スーパーではなく地域の商店だけで使える地域通貨で代価を支払う仕組みである。あまり規格を気にせず農産物を道の駅に気軽に出荷するように、気楽に山から木

4) 社会福祉協議会や株式会社などが運営する地域通貨もあるが、全体に対しての割合は小さいので、表には掲載していない。

図3：木の駅方式の仕組み



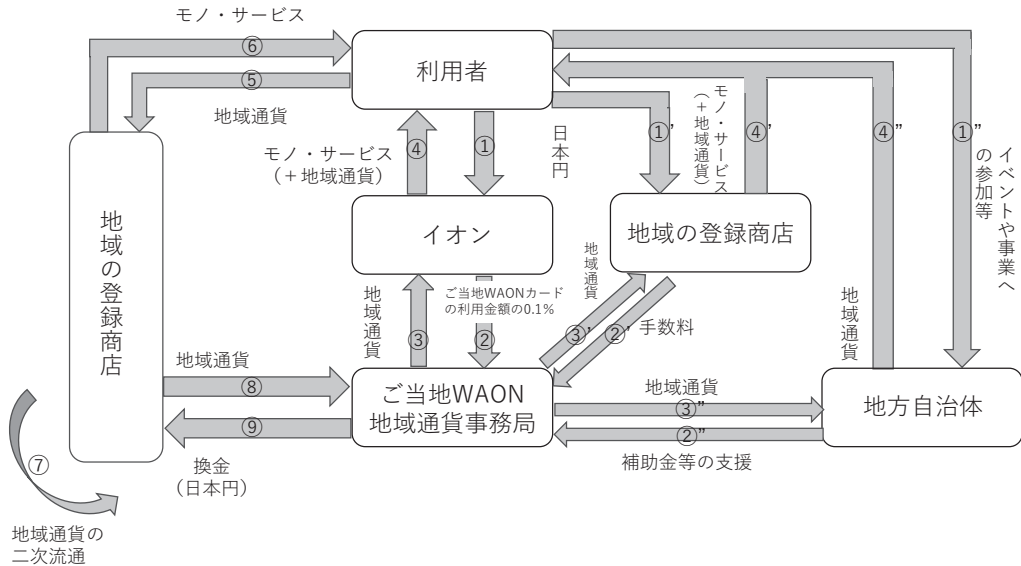
(出典) 丹羽 (2014: 17) を参照して筆者作成

を出してお小遣いにして森と地域を元気にしていこうというものだ (丹羽 [2014: 12])。2009年に岐阜県恵那市で始まり、翌年には鳥取県智頭町で導入されて徐々に広まり、これまで70カ所近くで導入が図られた。2016年調査でも東北から九州まで全国41カ所で確認することができる⁵⁾。具体的な循環の仕組みは図3の通りである。現時点では、多くの木の駅において、業者の買取額 (1トンあたり3000円程度) と地域通貨での支払額 (1トンあたり約6000円相当) に逆ザヤが発生しており、その差を地方自治体の補助金等で補填している。

次に電子マネー方式である。ICカードに地域通貨をのせる方式は、2002年、神奈川県大和市が実施したLOVES (ラブズ) が始まりである。ICカードを用い公民館や商店等に置かれている専用端末を通して取引を処理する仕組みであった。ICカードには、地域通貨関係の情報だけでなく、他の情報を載せることができる

ため行政の関心を強くひき、2004年度ならびに2005年度には総務省のモデル事業として、住民基本台帳ネットワーク用のICカードで地域通貨の取引を行う取り組みが全国計8カ所で行われた。しかし、端末の数に限りがあり、利便性が低いなどの理由でほとんどが数年で終わっている。その後、2013年頃から、再びICカードを用いた地域通貨が導入され始めた。中でも徐々に数が増えているのはイオンが手がける前払い式電子マネーである「WAON」を用いたものである。ICカードを用いた地域通貨は2016年調査で13カ所、うちWAONを利用したものが6カ所であった。WAONには、ご当地WAONというものがあり、利用金額の0.1%が地方自治体などに寄付されるもので、その分を原資として地域通貨を発行する形になる。ちなみに、ご当地WAON自体は、2016年2月末までに109種類が発行され、これまで約6億6,528万円の寄付を実施、累計発行枚数は5,610万枚となっている (イオン [2016])。具体的な循環の仕組みは図4の通りである。導入している団体によって微妙に仕組みは違うが、基本的には、ご当地WAONカードの利用金額の0.1%の寄付

5) 明らかに一度使用したら終わりである地域商品券を代価として支払っている木の駅もあり、そのような木の駅はここでは数に入れていない。

図4：ご当地WAONを用いた地域通貨の仕組み⁶⁾

(出典) イオン (2016) および苫小牧市 (2017) を参照して筆者作成

および登録商店からの手数料を原資として地域通貨を発行している。ただし、ICカードを用いて地域通貨の取引をすることから、現時点では専用端末がなければ取引を行うことができず、登録商店ではない個々の利用者間での地域通貨による取引は難しい。その点では、地域通貨の二次流通は限定的であると考えられる。

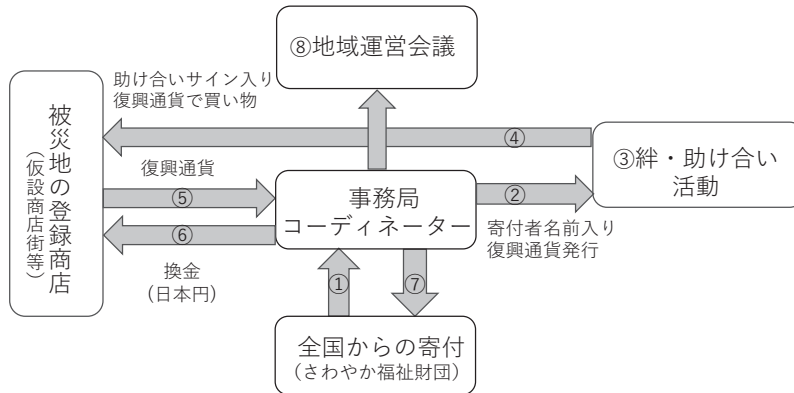
日本では、電子マネー方式は以前と比較すればその稼働数を徐々に増やしているが、全体に対しての数は少なく、まだまだ盛んに使用されているとは言いがたい状況である。一方で、海外に目を向けると、本格的に流通している事例も見受けられる。例えば、イギリスのプリストルで2012年に導入されたプリストル・ポンド (Bristol pound) は、1から20ポンドまでの4種類の紙幣を発行し、2017年9月時点で発行量は約30万プリストル・ポンドを超えている。ビ

ジネスとして参加登録しているのは832となっており、地方税を地域通貨で納めることもできる (Bristol Pound [2017])。また、地域通貨の換金業務もしているプリストル信用組合には、プリストル・ポンド専用の口座を持っている人も1000人を超えている (Hickey [2015])。紙幣を発行するのと並行して、電子マネーとして決済できる仕組みも導入しており、紙幣と電子決済をあわせると約500万プリストル・ポンドがこれまで使用されている。電子決済はSMSを用いた取引が基本ではあるが、最近では独自のアプリをスマートフォンなどにダウンロードすれば、デジタルウォレットから決済することができる。発行母体であるプリストル・ポンド CIC (Community Interest Company) は、この電子マネー方式の普及を図っており、ロンドンのプリクストンなど5カ所以上ですでに導入されている⁷⁾。

6) 利用者は主に、①、①'、①''の3種の地域通貨入手方法があり、地域通貨を利用者に提供する各組織は地域通貨事務局に対して日本円を支払うことで必要な地域通貨を入手している。

7) 中央銀行であるイングランド銀行は、このような電子マネー方式の地域通貨の発行について肯定的に捉えている (Naqvi and Southgate [2013])。

図5：復興通貨の仕組み



(出典) ふれあいのまちづくりマニュアル作成委員会 (2014:9) および鶴山氏からのコメントをもとに筆者作成

最後にコミュニティ・ウェイ方式であるが、これはレッツの発案者であるマイケル・リントン (Michael Linton) が提唱した「コミュニティ・ウェイ構想」がベースとなっている。2000年12月、リントンが来日した際にこの構想が発表され、それを元にして渋谷駅周辺を中心にした「アースディマナー・シブヤ」(東京都渋谷区)が2001年10月に始まっている。基本的に、最初に円貨の寄付を募り、その対価として地域通貨を発行する仕組みで、寄付された円貨は市民団体等の支援に当てられるという特徴としている。その後、同様の仕組みで2004年4月に「アトム通貨」(東京都新宿区)、2004年11月に「Jマネー」(三重県四日市市)が立ち上げられている。特にアトム通貨は、2009年頃から鉄腕アトムがデザインされた紙券とその運用システムをそのまま移植する形で各地に展開されていった。北海道札幌市をはじめ、これまで8カ所で実施され、2016年現在でも6カ所で行われている。

各地で導入され根付いているものではないが、成熟期の取り組みとして注目できるのは、2011年の東日本大震災を受けて、被災地での住民同士の助け合いと地元のお店をはじめとする被災地域の経済が活性化することを目的に導入され

た復興応援地域通貨(以下、復興通貨)である。復興通貨は、東日本大震災からの復興を応援するため公益財団法人さわやか福祉財団によってその発行、運営を後方支援されている取り組みであり、東日本大震災の被災地の5つの地域(岩手県大槌町・釜石市・大船渡市、宮城県南三陸町・塩竈市)をモデル地域として2013年の秋ごろから試行・運用されている。2016年12月時点で釜石市の「どうも」が継続した活動を行う唯一の組織であり、そのほかの復興通貨(南三陸町の「笑」、大槌町の「がばちょ」や大船渡市の「地域通貨カメラ」)は試行を実施したものの本格運用には至っていない。具体的な仕組みは図5の通りである。地域内の助け合い活動に使用された復興通貨は加盟店で使用することができ、加盟店にたまった復興通貨は事務局によって定期的に回収され、換金される仕組みになっている。このような復興通貨の特徴として、全国からの寄付(さわやか福祉財団を通じて集めたもの)を担保に発行されていること。また、事務局に回収された復興通貨の紙券は希望する寄付者のもとに送付されていること——つまり、どのような助け合いに自らの寄付が使用されたかを知ることができる仕組み——になっていることなどが挙げられる(中里 [2016:6];

Nakazato and Lim [2017])。

3. 稼働調査から見た日本の地域通貨の現状

3-1 稼働調査の概要

地域通貨の現状を知るためには、個々の地域通貨の詳細について当事者から聞き取り調査を行う方法と、稼働している地域通貨の概要（所在地、仕組み、開始年など）についてホームページ等の公開資料やメディアなどの二次資料を通じて調査する方法があるだろう⁸⁾。本稿では、日本全体での地域通貨の動向を把握することを重視し、後者の方法を採用した。今回の調査では、2016年12月時点で明らかに休止や中止を名乗っておらず、地域通貨を用いた取引が約半年以内に確認できたものを稼働中と定義づけている。確認方法としては、運営団体のホームページやブログ、SNS、さらにNPO法人格を得ているものについては都道府県等に提出される事業報告書を主として、それでも状況を確認できない場合は運営団体へ電話もしくは電子メールで直接問い合わせることを行った。調査項目は、①地域通貨名、②事務局所在地、③発行主体、④価値基準、⑤システム、⑥その他である。

地域通貨の稼働調査は、1999年4月に初めて行い、2008年12月までに計10回行っている⁹⁾。今回は、8年ぶりに稼働調査を行ったが、本章では、1999年から2008年の間に実施した調査と、新たに実施した2016年の調査の結果をあわせて、日本の地域通貨の18年間の動向を分析する。なお、本調査では、基本的に循環する仕組みを持つ地域通貨を対象とし、「地域通貨」と名乗っていても、明らかに一度使用したら終わりであ

る地域商品券とみなせるものは原則的には数に入れていない。

3-2 地域通貨の継続性と換金性について

地域通貨導入の目的は団体により多種多彩であるが、日本円とは異なる交換手段を成員に提供することにより「地域やアソシエーションにおいて日本円では計ることができない新しい価値を顕在化させ、地域の社会・経済の発展につなげていく」という看板を掲げているのはどこも共通であろう。ただ、看板倒れと思われる取り組みも少なからずあり、理念は崇高であっても地域通貨導入により地域社会が一気に変貌を遂げるわけではないため、いかにして制度の持続可能性を担保していくのかが大きな課題となってくる。そこで、まず個々の地域通貨の継続性に着目する。

表2は、それぞれ前回の調査以降に新規で立ち上げられ、当該調査時点まで稼働していた地域通貨個々の継続性を見たものである。例えば「2002年4月新規」の行を見てみよう。イタリックで表記した72というのは、2001年5月から2002年4月の間に新規で立ち上げられ、2002年4月の時点でも稼働していた地域通貨の数を示している。そして、その72の地域通貨について、各調査時点での稼働数を計測した結果、2003年4月時点で67（継続率93.1%）、2005年1月時点で44（61.1%）となっており、2016年12月時点で継続していたのは16（22.2%）となっている。また、2002年5月から2003年4月に新規で始められた地域通貨は74、2016年12月時点まで継続していたのは13（17.6%）ともなっている。資料の精度は、調査手法や地域通貨の発行主体の性質上必ずしも高いとは言えないが、ほぼ全期間を通じて、立ち上げて2年以内に40%前後の地域通貨が活動を中止している。自治体から補助金を受けていたり、導入効果があるのかを測定したりするために、当初から期間限定の地域通貨を導入することがあり、それが活動期間の短い地域通貨を生み出している背景にあるか

8) 文献やホームページなどから日本の地域通貨の網羅的な調査を行い、その変遷を分析している論文としては Kobayashi et.al (2017) がある。

9) この過去10回の稼働調査については、筆者の一人である泉が単独で行っている。

表 2：地域通貨の継続性について¹¹⁾

	2002年 4 月	2003年 4 月	2005年 1 月	2005年12月	2006年12月	2007年12月	2008年12月	2016年12月
2002年 4 月 新規	72	67 (93.1%)	44 (61.1%)	43 (59.7%)	36 (50.0%)	30 (41.7%)	29 (40.3%)	16 (22.2%)
2003年 4 月 新規		74	53 (71.6%)	43 (58.1%)	41 (55.4%)	32 (43.2%)	24 (32.4%)	13 (17.6%)
2005年 1 月 新規			130	108 (83.1%)	89 (68.5%)	78 (60.0%)	70 (53.8%)	24 (18.5%)
2005年12月 新規				68	51 (75.0%)	41 (60.3%)	33 (48.5%)	13 (19.1%)
2006年12月 新規					45	36 (80.0%)	29 (64.4%)	13 (28.9%)
2007年12月 新規						37	28 (75.7%)	10 (27.0%)
2008年12月 新規							16	6 (37.5%)

(出典) 筆者作成

と思われる。地域通貨の導入目的が何であろうとも、地域通貨を介在させた取引を積み重ねることで、目的を達成させようとしているのは共通している。その意味で、2年以内という短期間で終了する地域通貨は、たとえそれが事前に織り込み済みであったとしても、十分な成果があがっているとは言いがたいであろう。

一方で、10年以上に渡り活動を続けている地域通貨も少なからず存在している。表 2 において10年以上活動している地域通貨は79あり、同期間に立ち上げられた地域通貨は389あることから、10年以上の継続率は約20%となっている。また、2001年5月以前に立ち上げられていまだ稼働している地域通貨は19ある。この結果から見ると、地域通貨は、一過性の取り組みだけではなく、地域に根付いた取り組みがでてきていると判断してもよいだろう。ただ、新規に導入される地域通貨の数は、2005年をピークにして

大きく減少し、近年は年間15前後¹⁰⁾だと推計され、地域通貨の取り組みが新たに大きく拡大する様子は今のところはない。

続いて、それぞれの時期で稼働している地域通貨にはどのような特徴があるのかを見ていく。前出の表 1 および表 3 は、それぞれ発行主体と価値基準別の団体数・割合の推移を示したものである。まず発行主体別の表 1 からわかることは、2章で示したとおり、2002年4月の調査とそれ以降を比較して、相対的にも絶対的にも「商店会・商工会」と「地方自治体」が主体となった地域通貨の数が増加し、以降その割合がほぼ保たれていることだ。ほぼ70%前後で推移していた「市民団体・NPO」が主体となったものは、2016年12月調査において前回の調査に比べて8%近く減少している。次に価値基準別の表 3 を見ると、「円貨」を唯一の地域通貨の価値基準においたものが、2008年12月調査まではほぼ半数を占めていたが、2016年12月調査ではその割合が大きく増え68%を占めるに至っている。その一方で、大きく割合を減らしているのが、

10) 2016年調査において、稼働していた地域通貨のうち、2015年に導入されたものは11、2014年に導入されたものは15、2013年に導入されたものは13となっている。

11) () は、各行の継続率を示している。

表3：地域通貨の価値基準別団体数の推移¹²⁾

	2002年4月	2005年1月	2005年12月	2006年12月	2007年12月	2008年12月	2016年12月
円貨	36団体 (27.7%)	128団体 (46.5%)	147団体 (48.0%)	145団体 (48.7%)	142団体 (49.0%)	134団体 (51.1%)	139団体 (68.1%)
時間	43団体 (33.6%)	81団体 (29.5%)	87団体 (28.4%)	79団体 (26.5%)	74団体 (25.6%)	60団体 (22.9%)	25団体 (12.3%)
円貨および時間	33団体 (25.6%)	38団体 (13.8%)	45団体 (14.7%)	45団体 (15.1%)	41団体 (14.1%)	37団体 (14.1%)	20団体 (9.8%)
その他	18団体 (14.1%)	28団体 (10.2%)	27団体 (8.8%)	29団体 (9.7%)	33団体 (11.4%)	31団体 (11.8%)	20団体 (9.8%)

(出典) 筆者作成

表4：地域通貨の換金性の有無とその推移

	2006年12月	2007年12月	2008年12月	2016年12月
換金性有り	78団体 (26.2%)	81団体 (27.9%)	76団体 (29.0%)	117団体 (57.4%)
換金性無し	220団体 (73.8%)	209団体 (72.1%)	186団体 (71.0%)	87団体 (42.6%)
合計	298団体 (100.0%)	290団体 (100.0%)	262団体 (100.0%)	204団体 (100.0%)

(出典) 筆者作成

「時間」を価値基準においたタイプである。この2016年12月調査での変化について、地域通貨の換金性の有無のデータもあわせて、その詳細を見ていく。

表4は、地域通貨の換金性の有無とその推移を表したものであるが、換金性があるとは、使用者が地域通貨の購入に充てた円貨、もしくは発行者が事業収入や企業等から寄付された円貨を担保として地域通貨を発行する仕組みが存在していることを指し、多くの場合は事業者などの特定の人のみが地域通貨を円貨に換金することができる。2016年12月調査において、この換金性がある地域通貨の割合が過半を占め、前回調査よりも大きく増えている。換金性がなく、時間のみを価値基準にしている地域通貨は、時間通貨やタイムダラーが代表的なものである

が、それらの多くは大きく数・割合とも減少させている。つまり、2008年12月調査以降、日本の地域通貨の全体的な傾向は大きく変化していることになる。このような換金性があり、円貨を価値基準におく地域通貨が急激に増加している背景については、個別の地域通貨について聞き取り調査をしなければ明確なことは書けないが、人と人のつながりを深めるため、狭い地域でのコミュニティを醸成する目的に絞った地域通貨が減少し、地域経済と地域コミュニティの両方の活性化を狙ったものが新規で立ち上がっていると考えられる。円貨を担保として地域通貨が発行されることは、一つは乱発を防ぎその価値を保つことができる、もう一つは円貨が持つ汎用性や利便性を抑えて地域内で価値が循環できる点を主催団体が重視しているであろう(納村 [2016: 63-64])。

12) その他には、木炭の重量、自然エネルギー電力量などがある。

表5：都道府県別の地域通貨の稼働確認数¹⁴⁾

	2002年4月	2003年4月	2005年1月	2005年12月	2006年12月	2007年12月	2008年12月	2016年12月	累積数
北海道	9	14	16	19	18	17	17	13	33
青森県	0	1	2	2	1	1	2	1	3
岩手県	0	2	4	7	7	6	5	4	12
宮城県	4	4	4	4	6	5	4	5	13
秋田県	1	4	4	3	3	4	3	4	8
山形県	2	3	4	4	4	3	2	2	8
福島県	5	7	6	5	8	5	4	2	13
茨城県	0	1	3	6	4	4	3	4	8
栃木県	1	1	2	2	2	2	4	4	10
群馬県	1	3	3	4	4	4	4	2	5
埼玉県	2	5	10	12	11	10	10	8	19
千葉県	3	5	8	9	5	5	3	6	17
東京都	11	14	16	17	18	18	17	7	29
神奈川県	2	9	13	14	14	12	11	9	26
新潟県	3	3	4	4	4	4	4	4	7
富山県	1	0	0	0	0	0	0	0	1
石川県	2	3	4	4	2	1	0	1	7
福井県	2	2	3	3	3	2	2	1	4
山梨県	4	7	7	4	3	3	3	0	10
長野県	2	7	5	7	7	7	5	8	18
岐阜県	1	1	5	5	5	5	4	8	13
静岡県	6	6	6	5	5	5	4	5	14
愛知県	4	5	8	9	8	8	8	11	22
三重県	4	4	4	4	4	4	4	6	10
滋賀県	4	8	7	6	6	10	10	9	20
京都府	4	5	6	5	4	2	2	3	9
大阪府	4	6	9	12	13	14	13	8	21
兵庫県	7	7	13	17	17	16	17	8	32
奈良県	0	0	2	3	2	2	2	1	6
和歌山県	0	2	5	3	3	3	2	1	5
鳥取県	1	1	2	2	3	2	2	3	4
島根県	1	1	1	3	2	2	2	5	8
岡山県	0	2	3	3	2	3	3	2	9
広島県	2	2	2	2	5	5	6	5	10
山口県	0	2	7	9	8	7	7	4	13
徳島県	2	4	7	8	9	9	4	2	10
香川県	1	2	1	1	2	2	2	1	4
愛媛県	11	12	13	14	12	9	7	2	16
高知県	2	2	7	12	16	14	14	3	20
福岡県	3	5	17	16	13	15	13	7	22
佐賀県	1	2	5	5	4	4	5	1	10
大分県	2	3	4	7	9	10	6	3	12
熊本県	3	2	7	8	7	6	7	7	20
長崎県	1	2	3	3	2	2	1	3	6
宮崎県	0	1	1	1	1	4	1	1	6
鹿児島県	2	4	2	3	2	3	2	2	6
沖縄県	1	3	0	0	1	1	1	3	6
全国	8	8	10	10	9	10	10	4	12
合計	130	197	275	306	298	290	262	204	598

(出典) 筆者作成

3-3 都道府県別の動向について

都道府県単位での地域動向は、2007年までの発展期と、それ以降とで変化が出ていると思われる。地域通貨の稼働停止や新規立ち上げについて、外的要因から考えた場合、プラスに働いている要因として明らかに言えるのは行政との関係性である。それは、地方自治体が地域通貨支援事業を実施したところは、その事業を境にして地域通貨の数が増えたということである。表5は調査結果を都道府県別に並べ、加えてこれまでに立ち上げられた地域通貨の累積数を載せたものであるが、2007年12月調査までで見た場合、都道府県レベルで支援事業が行われた宮城県、千葉県、大阪府、兵庫県、奈良県、愛媛県、高知県、福岡県は支援事業を境にして数を増やしている¹³⁾。また、北海道や神奈川県は都道府県レベルでの自治体の広範な支援事業はなかったが、例えば北海道では上川支庁が2001年度に地域通貨導入支援事業で2団体の立ち上げを支援したりなど市町村レベルでは様々な支援をしており、やはり関係性を見いだすことができるであろう。東京都は、唯一と思われるが、市町村レベルでもほとんど行政の支援がないにもかかわらず、2007年まではその稼働数が増えている。

2016年12月調査では、都道府県別の変化について、全体的な減少傾向と同じく減じているところが大半であるが、一方でほとんど変化しなかったり、数を増やしているところもある。東京都や大阪府、兵庫県、福岡県は前者であるが、後者の代表的な地域は愛知県である。2008

13) 支援事業が行われたにもかかわらず、静岡県と香川県といった稼働数を伸ばしていない県も存在する。ただし、静岡県に関しては、稼働数は各調査時期で変化がないが、立ち上がった地域通貨が活動停止に追い込まれた場合が少なからずあり、延べ立ち上げ数はかなりの数に上る。

14) 「全国」とは、地理的な領域を限定せず、関心と同じくするメンバーからなるアソシエーションの内部でのみ流通する地域通貨の数を計上している。

年12月調査と比較すると、時間を基準とした地域通貨が活動停止になっているが、前述の木の駅方式やコミュニティ・ウェイ方式の地域通貨が新たに立ち上がっている。隣接する岐阜県や長野県も増加しており、他の地方に比べると中部地方は地域通貨の活動が相対的に活発と言える。

4. 日本における地域通貨の将来像について

前章まで見てきた地域通貨の歴史的展開ならびに稼働調査の結果をもとに、おおよそではあるが日本における地域通貨の今後を計ることができるだろう。全体的な傾向としては日本国内の稼働数は漸減的ではあるが、ここでは特に3タイプの地域通貨について言及したい。第一に、2章で取り上げた木の駅方式のような地域の自然資源を原資としたり、担保としたりする地域通貨である。例えば、古くは2000年に始まった「ちゃこマネー」が炭本位制を掲げ、発行した地域通貨について最終的には発行団体が焼いた炭で償還する方式をとり、最近では2011年に始まった「おむすび通貨」が米本位制を掲げ、最終的には提携農家が生産した米で償還する方式をとっている。このタイプの地域通貨は、その価値を何に担保させるかを強く意識して設計されており、自然資源以外の担保については否定的に捉えている¹⁵⁾。日本円を担保とする地域通貨は限りなく商品券に近い場合があり、可能であれば受け取った人は即座に現金化に向かう。このような仕組みは、商店関係者の同意を得やすいことから導入のハードルは低いですが、特定の商店街でだけ使用できる地域通貨を発行して消費者を囲い込むことを主眼としており、何か地域で新しい価値を創造するという地域通貨に不

15) 例えば、おむすび通貨の発行団体である一般社団法人ユメ・フルサトのホームページに同趣旨のことが書かれている。

可欠な要素が抜け落ちやすい。逆に、日本円や自然資源などの担保が全くない地域通貨は参加者の善意、例えば参加者の誰かが地域通貨を受け取ってくれると信じているため自分は地域通貨を受け取るという信念が担保となっていることから、その地域通貨の趣旨に賛同し、仲間意識を共有できなければ参加しにくく、多くの人を巻き込む力が弱い。このように担保に着目すると、コミュニティのメンバーの結びつきを強め、それに加えて地域の資源の有効利用や地域経済を活性化するという点で、地域特性を踏まえた自然資源を担保とすることは一つの方向性として十分に可能性があると考えられる。

第二に、ICカードなどを用いた電子マネー方式の地域通貨である。2000年代に導入されたものは、その導入コストの高さや利便性の低さなどからほとんど普及しなかったが、近年では、ご当地WAONカードのような企業系ICカードに相乗りする形で地域通貨を導入する事例が増えてきており、さらにはビットコインで用いられたブロックチェーンの仕組みを用いて地域通貨の電子決済を目指す動きまで出てきている¹⁶⁾。紙券や通帳を用いた地域通貨と比較して、発行量や口座残高などに関する管理業務が容易であり、地域通貨以外の目的でICカードを導入する団体と相乗りして導入費用を下げ、利便性を上げることが可能である。決済できる端末や専用のアプリを入れた携帯電話を持っていないと、財やサービスの実取引が発生した際、その場で取引が完結できず、現時点では個人間でのやりとりには課題を抱えている。ただ、海外でも電子マネー方式は取り組みが増えつつあり、企業や自治体の関心が高いことから、商工会や

NPOなどが協同して導入を図りやすく、地域通貨として十全に機能するかは定かではないが、今後もその導入数を増やしていくと思われる。

第三に、時間通貨のような換金性がなく、「時間」を価値基準におくタイプの地域通貨についてである。このタイプは、コミュニティのメンバーの結びつきを深め、助け合いの関係を築くことを主眼としている。近年の地域社会では都市化、核家族化、高齢化が急速に進み、近隣付き合いも失われていっている。こうした中でコミュニティ内の人びとのつながりを取り戻す手段になりうるという期待から2000年前後に日本各地で導入された際の主要なものであり、2007年ごろまでは25～30%程度を維持していたが、今回の調査では大きく数を減少させている。このタイプの地域通貨は、個人と個人の間で助け合える関係が成立すれば、その関係を媒介する地域通貨そのものはあまり重要でなくなってしまう。また、地域通貨を介在させた取引が循環しなければ地域社会への各種の効果は期待できない。3.11以降の日本社会においては地域コミュニティへの関心が向けられ、人と人のつながりを促進するこうした仕組みの重要性は高まっているものの、現状では今後このタイプの導入数が伸びるとは考えにくいだろう。他方で、前述したコミュニティ・ウェイは、市民団体、地元企業、住民の三者間で地域通貨を循環させるB2C(Business to Consumer)の要素を取り入れた仕組みを持っている。例えば、寝屋川市の「げんき」のように、C2C(Consumer to Consumer)で始めた後に取引量が伸びず、B2Cの要素を入れたシステムに改良した事例がみられる。近年では、ボランティア活動や環境保護活動等に対して支払われるC2C型以外の地域通貨の普及が進んでおり、それらはC2C型が持つ諸課題をある程度乗り越えらるため、定着してゆく可能性があると思われる。

日本で本格的に地域通貨が取り組まれて20年近くたつが、当該地域で誰もが知り、幅広く使われる地域通貨はいまだ誕生はしていない。た

16) 2017年に実験が行われた「近鉄ハルカスコイン(発行主体:近鉄グループホールディングス)」や「さるぼほコイン(発行主体:飛騨信用組合)」などが当てはまるが、P2P(Peer to Peer)の仕組みを用いるという点では2000年に始まったワット清算システムがもっとも初期の取り組みである。

だ、これまでの数多くの取り組みによって、普及の可能性がある地域通貨についてはおおよその方向性は見えてきているとも言えよう。2016年稼働調査と過去の稼働調査からは、上記の3タイプの可能性を見いだしたが、今後、どのように展開していくかについて定期的に観察していく予定である。

参考文献

イオン (2016) 「ご当地 WAON 「伊勢志摩 WAON2016」発行開始」
http://www.aeon.info/news/2016_1/pdf/160404R_3.pdf (2017年5月25日確認)。
 泉留維 (2006) 「日本における地域通貨の展開と今後の課題」『専修経済学論集』40(3), 97-133。
 苫小牧市 (2017) 「とまチョップポイント事業について」,
<http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/shisei/shisei/shiseihoshin/sonohoka/point.html> (2017年7月17日確認)。
 中里裕美 (2016) 「東日本大震災の被災地域における「復興応援地域通貨」を媒介したネットワーク：岩手県釜石市の「どうも」を事例に」『明治大学教養論集』513, 1-19。
 西部忠編著 (2013) 『地域通貨 (福祉+α)』ミネルヴァ書房。
 丹羽健司 (2014) 『「木の駅」：軽トラ・チェーンソーで山も人もいきいき』全国林業改良普及協会。
 納村哲二 (2016) 『地域通貨で実現する地方創生』幻冬舎。
 ふれあいのまちづくりマニュアル作成委員会 (2014) 『地域通貨を活用したふれあいのまちづくり一助け合

いの深め方』公益財団法人さわやか福祉財団。

丸山真人 (1995) 「経済循環と地域通貨」室田武, 多辺田政弘, 植田敦編著『循環の経済学：持続可能な社会の条件』学陽書房, 221-252。
 Bristol Pound (2017) “5 years on and 5 million Bristol Pounds spent”, <https://blog.bristolpound.org/2017/09/19/5-years-on-and-5-million-bristol-pounds-spent/> (2017年11月19日確認)。
 Hickey, Shane (2015) “The Innovators: the Bristol pound is giving sterling a run for its money”, *the Guardian*, 7 June 2015, <https://www.theguardian.com/business/2015/jun/07/the-innovators-the-bristol-pound-is-giving-sterling-a-run-for-its-money> (2017年5月25日確認)。
 Kobayashi, Sigeto, Yoshihisa Miyazaki and Masayuki Yoshida (2017) “Historical transition of community currencies in Japan”, paper presented at the 4th International Conference on Social and Complementary Currencies, Barcelona, https://www.researchgate.net/publication/316882220_Historical_transition_of_community_currencies_in_Japan (2017年10月1日確認)。
 Nakazato, Hiromi and Seunghoo Lim (2017) “Community rebuilding processes in a disaster-damaged area through community currency: the pilot project of Domo in Kamaishi, Japan”, *Disaster Prevention and Management*, 26(1), 79-93.
 Naqvi, Mona and James Southgate (2013) “Banknotes, local currencies and central bank objectives”, *Bank of England Quarterly Bulletin 2013 Q4*, 1-9.